

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月10日
【四半期会計期間】	第108期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	愛知製鋼株式会社
【英訳名】	AICHI STEEL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 藤岡 高広
【本店の所在の場所】	愛知県東海市荒尾町ワノ割1番地
【電話番号】	(052)603 9227
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 知野 広明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 愛知製鋼株式会社 東京支店
【電話番号】	(03)3211 2251
【事務連絡者氏名】	参与東京支店長 古川 正樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第107期 第1四半期連結 累計期間	第108期 第1四半期連結 累計期間	第107期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	50,662	49,513	215,453
経常利益(百万円)	3,297	1,348	12,873
四半期(当期)純利益(百万円)	2,136	873	15,205
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	1,598	1,497	13,392
純資産額(百万円)	112,754	124,135	123,671
総資産額(百万円)	243,594	233,150	240,217
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	10.89	4.45	77.49
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	9.85	4.44	77.45
自己資本比率(%)	44.26	51.06	49.41

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第107期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 第107期第1四半期連結累計期間及び第107期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用し、遡及修正後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの財政状態、経営成績及び株価等に影響を及ぼす可能性のあるリスクに重要な変動はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、本年3月に発生した東日本大震災の影響により生産や輸出が減少し、企業収益の悪化が予想される大変厳しい状況にありました。

当社グループの主要需要先である自動車業界においては、震災に伴うサプライチェーン（資材・部品の供給網）の機能停止により、大幅な減産を余儀なくされました。

このような状況のなか、当社グループの主力製品である鋼材・鍛造品の生産・販売数量につきましては、建設機械など自動車以外の分野での需要は堅調であったものの、自動車向け需要が5月を底に一時的に大きく落ち込んだため、前年同四半期に比べ減少しました。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、前第1四半期連結累計期間（50,662百万円）に比べ2.3%減の49,513百万円となりました。

利益につきましては、販売価格の改善や原価低減の効果があったものの、原材料価格の値上がりと販売数量の減少が減益要因となり、経常利益は前第1四半期連結累計期間（3,297百万円）に比べ59.1%減の1,348百万円となりました。また、四半期純利益は前第1四半期連結累計期間（2,136百万円）に比べ59.1%減の873百万円となりました。

なお、セグメントの売上高は、次のようになっております。

鋼材

当社グループの主力製品であります。販売価格の改善効果により、当第1四半期連結累計期間の売上高は29,741百万円（前第1四半期連結累計期間 27,549百万円）と前第1四半期連結累計期間に比べ8.0%増加しました。

鍛造品

自動車用型打鍛造品が主力製品であります。販売数量の減少により、当第1四半期連結累計期間の売上高は17,489百万円（前第1四半期連結累計期間 21,084百万円）と前第1四半期連結累計期間に比べ17.1%減少しました。

電磁品

センサ事業、磁石事業など、新規事業の育成・強化を図っており、将来は中核事業化を目指しております。MIセンサの販売数量の増加により、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,734百万円（前第1四半期連結累計期間 1,405百万円）と前第1四半期連結累計期間に比べ23.4%増加しました。

その他

子会社によりサービス事業、コンピュータ・ソフト開発等を行っております。当第1四半期連結累計期間の売上高は547百万円（前第1四半期連結累計期間 623百万円）と前第1四半期連結累計期間に比べ12.1%減少しました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、821百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	476,000,000
計	476,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	198,866,751	198,866,751	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	198,866,751	198,866,751		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	198,866	-	25,016	-	27,898

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,511,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 196,054,000	196,054	-
単元未満株式	普通株式 301,751	-	-
発行済株式総数	198,866,751	-	-
総株主の議決権	-	196,054	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が20株含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 愛知製鋼(株)	愛知県東海市荒尾町 ワノ割1番地	2,511,000	0	2,511,000	1.26
計	-	2,511,000	0	2,511,000	1.26

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,213	22,042
受取手形及び売掛金	46,876	47,008
有価証券	215	215
商品及び製品	7,508	8,463
仕掛品	18,431	20,484
原材料及び貯蔵品	8,466	9,013
その他	6,867	7,047
貸倒引当金	142	136
流動資産合計	119,436	114,139
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	1 37,395	1 49,290
その他(純額)	52,365	38,830
有形固定資産合計	89,760	88,120
無形固定資産		
	220	225
投資その他の資産		
その他	30,832	30,697
貸倒引当金	32	32
投資その他の資産合計	30,799	30,665
固定資産合計	120,780	119,010
資産合計	240,217	233,150

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,238	25,690
短期借入金	1,556	2,026
1年内返済予定の長期借入金	71	15,071
未払法人税等	4,525	381
引当金	230	61
その他	16,433	12,386
流動負債合計	48,054	55,616
固定負債		
長期借入金	56,146	41,159
退職給付引当金	9,856	10,117
その他の引当金	1,249	1,035
資産除去債務	644	645
その他	593	439
固定負債合計	68,491	53,397
負債合計	116,546	109,014
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,016	25,016
資本剰余金	27,898	27,898
利益剰余金	65,780	65,671
自己株式	1,515	1,505
株主資本合計	117,180	117,081
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,993	3,953
為替換算調整勘定	2,490	1,996
その他の包括利益累計額合計	1,502	1,956
新株予約権	182	170
少数株主持分	4,805	4,926
純資産合計	123,671	124,135
負債純資産合計	240,217	233,150

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	50,662	49,513
売上原価	42,624	43,362
売上総利益	8,038	6,150
販売費及び一般管理費	4,507	4,733
営業利益	3,531	1,417
営業外収益		
受取利息	34	28
受取配当金	127	153
物品売却益	56	71
デリバティブ評価益	51	13
助成金収入	15	3
雑収入	99	80
営業外収益合計	385	351
営業外費用		
支払利息	170	164
為替差損	310	176
雑損失	138	80
営業外費用合計	620	421
経常利益	3,297	1,348
特別損失		
減損損失	0	0
投資有価証券評価損	71	29
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	592	-
特別損失合計	664	29
税金等調整前四半期純利益	2,632	1,318
法人税、住民税及び事業税	262	280
法人税等調整額	179	72
法人税等合計	441	352
少数株主損益調整前四半期純利益	2,190	965
少数株主利益	53	92
四半期純利益	2,136	873

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,190	965
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	993	41
為替換算調整勘定	401	572
その他の包括利益合計	591	531
四半期包括利益	1,598	1,497
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,501	1,327
少数株主に係る四半期包括利益	97	169

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計方針の変更) 当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、これによる影響については、注記事項「1株当たり情報」に記載しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
1 国庫補助金等による圧縮記帳累計額は機械装置及び運搬具681百万円であります。	1 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	2,991百万円	3,249百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,177	6.0	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額の内訳は、普通配当5.0円、創立70周年記念配当1.0円であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	981	5.0	平成23年3月31日	平成23年6月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	鋼材	鍛造品	電磁品	その他	計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	27,549	21,084	1,405	623	50,662	-	50,662
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,904	-	-	659	7,564	7,564	-
計	34,454	21,084	1,405	1,283	58,227	7,564	50,662
セグメント利益(営業利益) 又はセグメント損失(営業損 失)()	2,550	1,281	214	63	3,553	21	3,531

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	鋼材	鍛造品	電磁品	その他	計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	29,741	17,489	1,734	547	49,513	-	49,513
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,266	-	-	655	5,922	5,922	-
計	35,008	17,489	1,734	1,203	55,436	5,922	49,513
セグメント利益(営業利益) 又はセグメント損失(営業損 失)()	1,755	135	460	76	1,354	63	1,417

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	10円89銭	4円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,136	873
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,136	873
普通株式の期中平均株式数(千株)	196,198	196,359
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	9円85銭	4円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	0	-
(うち社債管理手数料(税額相当額控除後) (百万円))	(0)	(-)
普通株式増加数(千株)	20,854	206
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(会計方針の変更)

当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の金額は、9円85銭であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月10日

愛知製鋼株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 戸田 栄 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川原 光爵 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている愛知製鋼株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、愛知製鋼株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。